



2022 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社いよぎんホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三好 賢治
(コード番号 5830 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 林 光博
(TEL. 089-907-1034)

「株式会社いよぎんホールディングス」の設立および認定銀行持株会社の認定取得 ならびにグループ内組織再編に関するお知らせ

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治、以下「伊予銀行」といいます。）は、本日、単独株式移転の方式により、持株会社（完全親会社）である「株式会社いよぎんホールディングス」（社長 三好 賢治、以下「当社」といいます。）を設立し、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場いたしました。

なお、当社として申請しておりました「認定銀行持株会社に係る認定の申請（銀行法第 52 条の 23 の 2 第 7 項）」につきまして、同日（10 月 3 日）付で銀行法の認定を取得しております。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社となった伊予銀行の保有する連結子会社の株式を、伊予銀行から現物配当を受ける方法を用いて同日付で取得し、当社の直接出資子会社とすることを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社の概要について

商 号	株式会社いよぎんホールディングス (英文名称：Iyogin Holdings, Inc.)
代 表 者	代表取締役社長 三好 賢治（伊予銀行 取締役頭取） 代表取締役専務執行役員 長田 浩（伊予銀行 専務取締役）
本店所在地	愛媛県松山市南堀端町 1 番地（現 伊予銀行本店所在地）
設 立 年 月 日	2022 年 10 月 3 日（月）
設 立 方 法	単独株式移転による完全親会社（持株会社）の設立
事 業 内 容	(1) 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務 (2) 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設 立 の 目 的	持株会社がグループの経営管理を行い、グループ会社が各々の業務執行に専念できる体制を構築し、多様化・高度化する地域・お客さまの課題解決に向けて、グループとして機動的に対応するための体制を整備することで、地域への貢献と当社グループとしての経営の健全性向上および持続的成長を目指します。
資 本 金	200 億円
上 場 取 引 所	東京証券取引所プライム市場（証券コード：5830）

2. 認定銀行持株会社の認定について

- (1) 当社は、銀行法第 52 条の 23 の 2 第 7 項に規定する内閣府令で定める以下の基準に適合すると判断し、銀行持株会社の認可取得を受けて申請したものであり、このたび認定を取得しました。
- ①自己資本比率等が金融庁長官が定める比率以上であること。
 - ②当該銀行持株会社およびその子会社の集団における業務の適正を確保するための体制が適切に整備されていること。
 - ③当該銀行持株会社が指名委員会等設置会社であること又は当該銀行持株会社の取締役にあつては当該銀行持株会社の株主との利益が相反するおそれのない社外取締役（会社法第二条第十五号に規定する社外取締役をいう。）の割合が三分の一以上であること。
- (2) これにより、特例銀行業高度化等業務を専ら営む会社を、認可ではなく届出により持株特定子会社（当該銀行持株会社の子会社である銀行の子会社を除く子会社）とすることができるようになります。
- (3) 現在、子会社の新設予定はありませんが、環境変化のスピードが速いなか、従来に比べて多様化・高度化している地域・お客さまの課題やニーズに積極的に対応していくため、当社グループとして機動的かつ柔軟な対応が可能となる体制整備を進めるべく、認定申請を行ったものです。

3. グループ内組織再編について

- (1) グループ内の連携強化等の観点から、伊予銀行の連結子会社である、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービスおよび四国アライアンス証券株式会社の 7 社について、伊予銀行が保有する全株式を、当社に現物配当する方法を用いて、当社の直接出資子会社とするものです。
- (2) 当社の直接出資子会社となった会社の概要

A. いよぎん保証株式会社

商 号	いよぎん保証株式会社
所 在 地	松山市三番町四丁目 12 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 八木 哲也
設 立 年 月 日	1978 年 9 月 28 日
事 業 内 容	住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等
資 本 金	30 百万円
当社出資比率	49.00%

B. いよぎんキャピタル株式会社

商 号	いよぎんキャピタル株式会社
所 在 地	松山市南堀端町 1 番地
代 表 者	代表取締役社長 濱口 俊樹
設 立 年 月 日	1985 年 8 月 1 日
事 業 内 容	株式・社債等への投資業務、投資ファンドへの運営等
資 本 金	320 百万円
当社出資比率	7.81%

C. 株式会社いよぎん地域経済研究センター

商 号	株式会社いよぎん地域経済研究センター
所 在 地	松山市三番町五丁目 10 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 重松 栄治
設 立 年 月 日	1988 年 4 月 1 日
事 業 内 容	産業・経済・金融に関する調査研究業務等
資 本 金	30 百万円
当社出資比率	15.00%

D. 株式会社いよぎんディーシーカード

商 号	株式会社いよぎんディーシーカード
所 在 地	松山市三番町四丁目 12 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 村井 泰
設 立 年 月 日	1988 年 8 月 29 日
事 業 内 容	クレジットカード業務、保証業務等
資 本 金	50 百万円
当社出資比率	34.00%

E. いよぎんリース株式会社

商 号	いよぎんリース株式会社
所 在 地	松山市大手町二丁目 5 番地 41
代 表 者	代表取締役社長 藤田 真哉
設 立 年 月 日	1974 年 9 月 26 日
事 業 内 容	リース業務等
資 本 金	80 百万円
当社出資比率	45.00%

F. 株式会社いよぎんコンピュータサービス

商 号	株式会社いよぎんコンピュータサービス
所 在 地	松山市高砂町二丁目 2 番 5 号
代 表 者	代表取締役社長 新田 潤
設 立 年 月 日	1975 年 1 月 20 日
事 業 内 容	情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等
資 本 金	10 百万円
当社出資比率	50.00%

G. 四国アライアンス証券株式会社

商 号	四国アライアンス証券株式会社
所 在 地	松山市三番町五丁目 10 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 栗田 修平
設 立 年 月 日	2012 年 2 月 2 日
事 業 内 容	証券業務
資 本 金	3,000 百万円
当社出資比率	100.00%

(3) 日程

当社取締役会決議	2022 年 10 月 3 日 (月)
伊予銀行臨時株主総会	2022 年 10 月 3 日 (月)
効力発生日 (現物配当)	2022 年 10 月 3 日 (月)

4. 今後の見通し

本件は当社グループ内の取引であり、当社および連結の純資産に影響を生じさせるものではないため、業績予想に与える影響はありません。また、認定銀行持株会社に係る認定を受けたことで、一定の銀行業高度化等会社を届出によって設立することが可能となりますが、現時点で、公表すべき事項はありません。

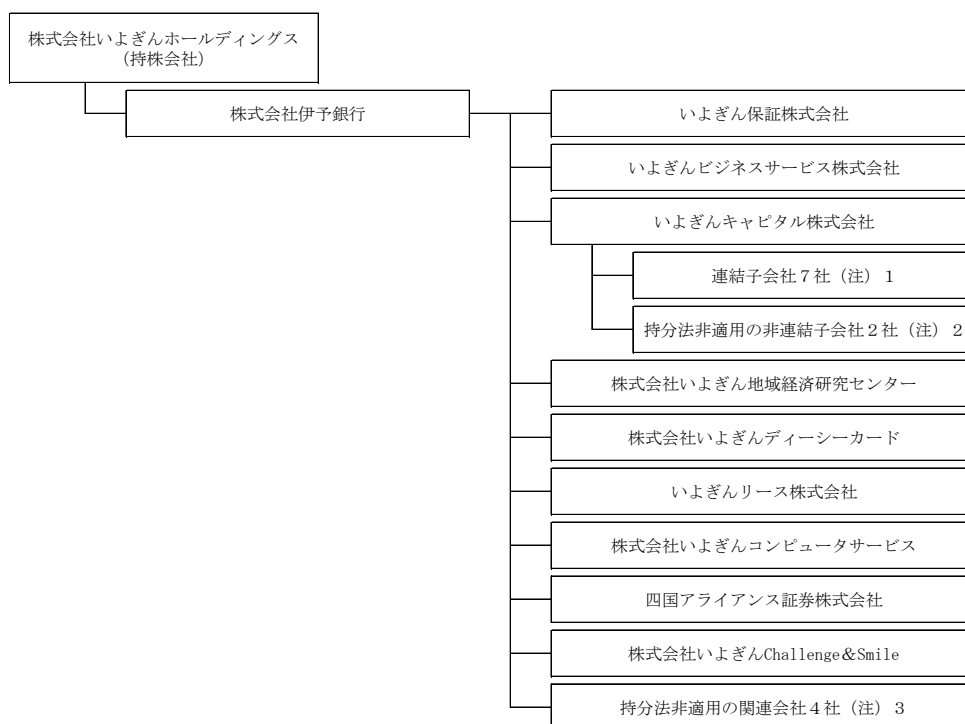
なお、2023 年 3 月期通期 (2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日) の連結業績予想および 2023 年 3 月期の期末配当予想については、伊予銀行の第 2 四半期 (中間期) 決算発表時に公表いたします。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
経営企画部 亀井、片山、武田
(TEL. 089-907-1034)

【ご参考】グループ内組織再編後の当社グループストラクチャー

(1) 単独株式移転直後の当社グループ体制



- (注) 1 連結子会社は、いよベンチャーファンド 4 号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド 5 号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド 6 号投資事業有限責任組合、いよエバークグリーン 6 次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合、いよエバークグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合、いよエバークグリーン農業応援ファンド 2 号投資事業有限責任組合およびいよエバークグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合の 7 社です。
- (注) 2 持分法非適用の非連結子会社は、いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合およびいよエバークグリーン事業承継応援ファンド 2 号投資事業有限責任組合の 2 社です。
- (注) 3 持分法非適用の関連会社は、いよぎん・REVIC インベストメンツ株式会社、四国アライアンスキャピタル株式会社、大洲まちづくりファンド有限責任事業組合および Shikoku ブランド株式会社の 4 社です。

(2) グループ内組織再編実施後の当社グループ体制

